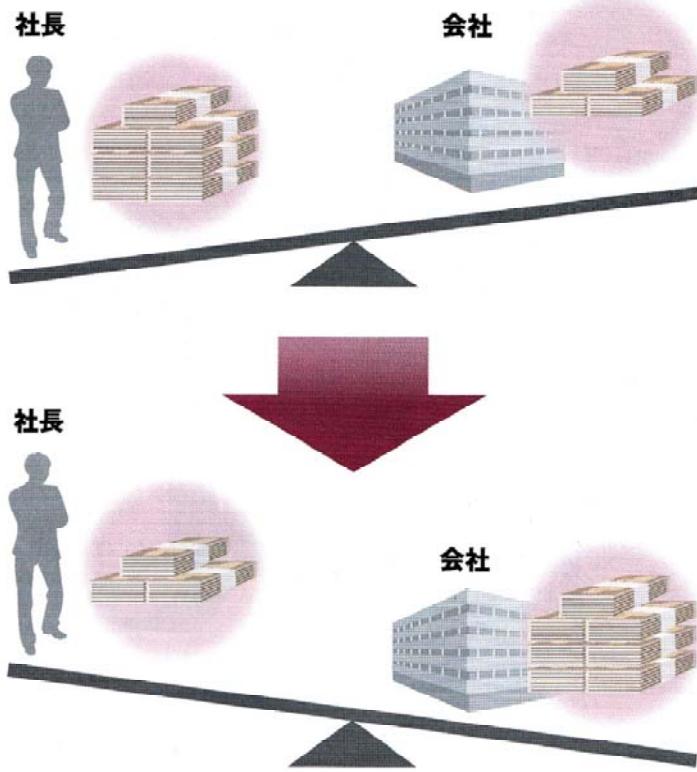


税金の激変期がやつてきた

所得税と法人税の税率が、大きく動き出す。
これらの税金は、中小企業経営者と関係が深い。
社長の報酬、節税の仕方を見直さなければならない。

会社に利益を残したほうが、所得・法人税面で得



「これから給与の大増税時代が来る」。中小企業の経営サポートを手

掛ける、トップ財務プロジェクト

(神戸市)の代表、岩佐孝彦税理士

はそう警鐘を鳴らす。

所得税制が変わり、4,000万

円以上の課税所得に対し45%の税率が創設される。これまでの40%

から5%の増税だ。個人住民税と

合わせると55%で、給与の半分以上が税金に消える。また給与の所得控除は2,45万円で頭打ちにな

り、復興税も25年間続く。

一方で法人税は下がる見込みだ。

現在の実効税率は約38%と、主要

国では米国に次いで高い。その米

国ではオバマ大統領が7月末、税率を大幅に引き下げる改革案を発表した。米国が法人税を下げれば

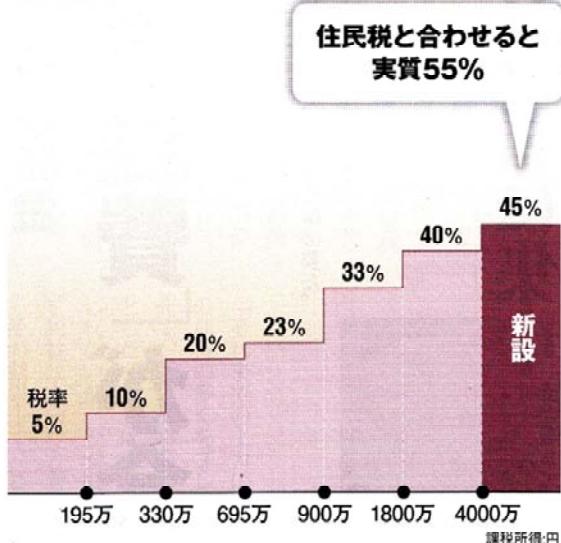
日本の法人税が突出する。

日本の法人税は1987年度以降、引き下げ傾向にある。その後加速すると見られる。所得税、また相続税や消費税などが増税に向かう中で、法人税だけが逆の動き方をするのだ。これは中小企業経営に大きな影響を及ぼす。

単純比較では、現在1,800万円超の課税所得があれば50%（所得税と住民税の合算）の税率がかかり、約38%の法人税率と約10%の開きがある。今後、所得税ばかり法人税が下がれば、その差はさらに広がる。「これからは会社にお金を残し、社長個人が報酬を取りすぎない方がいい」。岩佐税理士はそうアドバイスする。

所得税は引き上げへ、法人税は引き下げへ

所得税の税率



所得税 ↗

- 所得税の最高税率が引き上げられ、4000万円超の課税所得については45%の所得税率になる(2015年分から適用)
- 領収書なしで必要経費として認められる非課税枠(給与所得控除)が、年収1500万円を超える場合、最大245万円で頭打ちになった(2013年分から)
- 所得税の2.1%分を復興増税として上乗せされた(2013年分から25年間)

法人税 ↘

- 法人税率を4.5% (年間所得800万円以下は3%) 引き下げた上で、税額の10%分を復興増税として上乗せ(2012年4月から3年限定。中小企業では減税効果のほうが若干大きい)
- 法人税は中長期的に見て、減税の見込み

(監修:岩佐孝彦税理士)

年収2000万円が節目

岩佐税理士は「年収2000万円」を基準に掲げる。「中小企業の社長は、年収2000万円を目指しに多くの人が多い。社長のモチベーションのためにもこれくらいは必要。ただ、これ以上の給与は所得税面でかなりもつたない」。

「それでも、高額な役員報酬を取ろうとする経営者が多いからだ。この『法人税アレルギー』は根強い。」

確かに相続対策の必要性が高ければ、所得税負担を覚悟の上で報酬を厚めにしたほうがいいかもしれない。ただ景気回復の兆しがようやく見えてきた今は、中小企業にとって攻め時。5年後、10年後の飯の種を確保するため、投資に多くの資金を振り向けてほしい。

相続対策のことを考えれば、反論もあるだろう。会社に内部留保を貯めすぎると株式評価額が上がり贈与税や相続税の負担が増す。また相続税の原資を蓄えるためには、社長や後継者が役員報酬を多く取りたい。

確かに相続対策の必要性が高ければ、所得税負担を覚悟の上で報酬を厚めにしたほうがいいかもしれない。ただ景気回復の兆しがようやく見えてきた今は、中小企業にとって攻め時。5年後、10年後の飯の種を確保するため、投資に多くの資金を振り向けてほしい。

岩佐税理士は「年収2000万円」を基準に掲げる。「中小企業の社長は、年収2000万円を目指しに多くの人が多い。社長のモチベーションのためにもこれくらいは必要。ただ、これ以上の給与は所得税面でかなりもつたない」。

「それでも、高額な役員報酬を取ろうとする経営者が多いからだ。この『法人税アレルギー』は根強い。」

岩佐税理士は「年収2000万円」を基準に掲げる。「中小企業の社長は、年収2000万円を目指しに多くの人が多い。社長のモチベーションのためにもこれくらいは必要。ただ、これ以上の給与は所得税面でかなりもつたない」。

「それでも、高額な役員報酬を取ろうとする経営者が多いからだ。この『法人税アレルギー』は根強い。」

岩佐税理士は「年収2000万円」を基準に掲げる。「中小企業の社長は、年収2000万円を目指しに多くの人が多い。社長のモチベーションのためにもこれくらいは必要。ただ、これ以上の給与は所得税面でかなりもつたない」。

岩佐税理士は「年収2000万円」を基準に掲げる。「中小企業の社長は、年収2000万円を目指しに多くの人が多い。社長のモチベーションのためにもこれくらいは必要。ただ、これ以上の給与は所得税面でかなりもつたない」。

岩佐税理士は「年収2000万円」を基準に掲げる。「中小企業の社長は、年収2000万円を目指しに多くの人が多い。社長のモチベーションのためにもこれくらいは必要。ただ、これ以上の給与は所得税面でかなりもつたない」。

岩佐税理士は「年収2000万円」を基準に掲げる。「中小企業の社長は、年収2000万円を目指しに多くの人が多い。社長のモチベーションのためにもこれくらいは必要。ただ、これ以上の給与は所得税面でかなりもつたない」。